

申入書

東日本大震災発災から 1 年が経過しようとしている現在、被災地の住民の方々は、既に限界を超えた状況のなか、復興に向けて力強く歩みを進めておられます。

一方、我々医療関係者は、発災直後のみならず、復興段階における支援も非常に重要であるとの認識から、被災された方々への「心のケア」「予防接種」「健康診断」等の活動を継続的に展開しております。

その活動を通じて、被災地住民の方々は、震災の凄惨で耐え難い記憶が心に刻まれている上、将来に対する不安や、放射能被ばくへの不安等、多くの問題を抱えているために、精神的なダメージが未だに癒されていない状況が見受けられます。

発災から 1 年が経過するにあたり、マスコミ各社におかれては、発災時の映像や写真をテレビ等で改めて放送されることと存じます。

今回の震災を風化してはならぬという想いは、皆同じであると思いますが、津波の映像等は、当時の場면을想起するなど、精神衛生的に好ましくない影響があるとの指摘が、精神科の医師等より出されています。

震災関連の番組を放送する際には、これらを可能な限り自粛頂く等、大きなトラウマをお持ちの被災者の方々、特に小さなお子さんやそのご家族に対する格段の配慮を求めます。

平成 24 年 3 月 1 日

御中

社団法人 日本医師会
会長 原中 勝征

申入書提出先

- 放送倫理・番組向上機構
- 日本放送協会（NHK）
- 民放連
- キ一局放送審議会